

■ 公営住宅入居者の募集のお知らせ ■

団地名	募集戸数	建築年度	構造	部屋数	家賃月額
馬場団地２６号	１	Ｓ５０	ＣＢ造平屋建	２ＤＫ	６，１００円～９，１００円

- 【入居者の資格】
- ・ 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族がいること。
 - ・ 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと（月平均所得が１５万８千円以下）
 - ・ 現に住宅に困窮していることが、明らかな方。
 - ・ 市町村民税を滞納していないこと。
- 【申込受付期間・場所】平成２１年１１月６日（金）～１１月２０日（金）・法勝寺庁舎 建設課
- 【必 要 書 類】住宅申込書、住民票、収入に関する証明書、住宅困窮証明書、納税証明書
（※住宅申込書と住宅困窮証明書は建設課にあります。）
- 【入居選考方法】書類を審査し、入居決定者に通知します。
（※申込多数の場合は抽選となります。抽選結果は後日連絡します。）
- 【入居可能予定日】平成２１年１２月７日（月）
- 【申し込み先】建設課（法勝寺庁舎） 担当：畑岡 （Tel 6 6－3 1 1 5）
- １１月は『年金月間』です ■
- 毎年１１月は『ねんきん月間』として、年金相談の充実、国民年金保険料のご案内など各種の取り組みを行っています。鳥取・米子・倉吉社会保険事務所においては、次のとおり行います。
- 【年 金 相 談 の 延 長】１１月の毎週月曜日の午後７時まで受付時間を延長します。
（※２３日は休日につき、翌２４日に受付時間を延長します。）
- 【土曜日・日曜日の年金相談】１４日（土）、１５日（日）、２８日（土）、２９日（日）に年金相談を行います。《受付時間 午前９時３０分から午後４時まで》（※「ねんきん定期便専用ダイヤル」も同様です。）
- 【ねんきん定期便専用ダイヤル】（Tel 0 5 7 0－0 5 8－5 5 5）平日は、午前９時から午後８時まで受付。
（※なお１４日（土）、１５日（日）、２８日（土）、２９日（日）は、午前９時から午後５時まで受付します。

■ 竹林整備事業のお知らせ ■

- 荒廃した竹林を整備される方に環境保全税を財源に事業費の９割を補助する制度があります。主な要件は、次のとおりです。希望される方は、下記の連絡先まで、お問い合わせください。
- 【整 備 方 法】皆伐（全面積の竹を伐採します）、抜き伐り（一定の間隔で間引いて竹を伐採します）の２種類ありますが、いずれも伐採後は５年間良好な竹林として維持管理する必要があります。
- 【対 象 面 積】皆伐 面積 一箇所の面積が０．１ｈａ以上１ｈａ未満であること。
抜き伐り 面積 一箇所の面積が０．１ｈａ以上であること。
- 【補 助 金】竹の生えている本数、伐採の本数、伐採の方法により異なります。県の定めた単価により事業費を算定し、その９割を補助します。本人の負担は原則１割ですが、事業費が標準の金額を超えた場合は、超えた部分も負担となります。
- 【そ の 他】林地に生えている竹の伐採は対象となりません。この場合に人工林の中に生えている竹を処分したい場合は、他の事業で実施することができますので、ご相談ください。
- 【注 意】荒廃した竹林を再生し、利用する事業ですので、単に竹林が不用ということで竹を切るだけの目的のものは補助対象となりません。
- 【問い合わせ先】産業課 担当 加藤（Tel 6 4－3 7 8 3）

■ 南部町のご当地ソングを集めたＣＤができました～１１月１４日先行販売 ■

- 町制施行５周年を記念して制作した南部町民歌「未来（あす）へ大きく」並びに「南部まいちょこ音頭」を収録したＣＤが出来ました。下記のとおり販売しますのでお早めにお買い求めください。ＣＤには旧町の歌や音頭も収録しており、また、先着５００名にはＣＤと一緒に特性手ぬぐいも付いています。
- 【販売日・価格】１１月２０日（金）～ ・ ５００円
- 【先行販売日】１１月１４日（土）に開催される「ほっと♥ハートコンサート」で１００枚先行発売します！！
- ※ほっと♥ハートコンサートの詳細は、９月下旬にお配りしている教育月間のチラシをご覧ください。
- 【お買い求め先】法勝寺庁舎 町民生活課窓口、天萬庁舎 教育委員会事務局窓口、図書館 本館窓口
※郵送 必要事項を記入の上、代金＋郵送料分の郵便小為替を同封して郵送してください。
- 【問い合わせ先】教育委員会事務局（Tel 6 4－3 7 8 7） 新井、谷本

■ 秋の全国火災予防運動のお知らせ ■

- これから、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の始末や暖房器具の取扱いに十分注意し、火災の予防に努めましょう。運動期間は１１月９日（月）から１５日（日）です。
- ★住宅防火 いのちを守る ７つのポイント★

３つの習慣 ①寝たばこは、絶対やめる。②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

４つの対策 ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。（平成２３年５月３１日まで）②寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用する。③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■ 児童虐待防止推進月間のお知らせ ■

- 『守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ』を標語として、１１月１日（日）から３０日（月）までの１ヶ月間、児童虐待防止推進月間が全国において実施されます。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、米子児童相談所や南部町の窓口にご連絡してください。
- 【連 絡 先】 鳥取県 米子児童相談所 （Tel 3 3－1 4 7 1）
南部町 町民生活課子育て支援室（法勝寺庁舎）（Tel 6 6－3 1 1 6）

■ 第４回人権セミナー開催及び第５回人権セミナー開催日延期のお知らせ ■

- １２月の人権週間及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間を前に、県内でも松本京子さん救出の活動を展開している兄の松本孟さんと妹原仁さんを迎え、拉致問題を人権問題ととらえて学習します。皆さんお誘い合わせの上、お出かけください。
- 【演 題】「拉致被害者と人権」について
- 【講 師】松本 孟さん（拉致被害者家族）、妹原 仁さん（特定失踪者問題調査会常務理事）
- 【日時・場所】１１月１８日（水）午後７時３０分～９時 ・ 総合福祉センター いこい荘
- なお、１２月３日（木）にプラザ西伯で予定しておりました第５回人権セミナーの講演会は、講師の都合により、１月１８日（月）に延期させていただきます。開催案内は、改めてお知らせいたします。
- 【問い合わせ先】教育委員会事務局人権教育室 担当：奥山、関（Tel 6 4－3 7 8 7）

■ 町内中学校の職場体験学習の受け入れ先募集のお知らせ ■

- 毎年実施しています町内の中学校による、職場体験の受け入れにご協力いただける事業所の方は、教育委員会まで連絡をお願いします。職場体験の期間は平成２２年６月末頃、５日間の予定です。
- 【問い合わせ先】 教育委員会事務局 担当 中尾（Tel 6 4－3 7 8 7）

■ メタボリックシンドローム予防教室の参加者を募集します ■

最近、気になるお腹・・・その正体は内臓脂肪かもしれません。食事や運動などの生活習慣を見直すことで内臓脂肪を減らすことができます。メタボリックシンドロームに関心のある方ならどなたでも参加できます。この機会に生活習慣を見直し、メタボリックシンドローム予防について一緒に学んでみませんか？

○第1回
【日時・場所】 11月13日（金）午後2時～3時・ 総合福祉センター いこい荘
【内 容】講演「メタボリックシンドロームってなあに？」、講師 西伯病院副院長 陶山 和子 先生

○第2回
【日時・場所】 11月26日（木）午前10時～午後2時30分・健康管理センター すこやか
【内 容】（午前）「食生活を見直そう！」（調理実習あり）、講師 健康福祉課 管理栄養士
（午後）「日常生活の中に取り入れる運動」（実践あり）、講師 社会福祉協議会 健康運動指導員
※教室は2回ありますが、いずれか一方の参加でもかまいません。なお第2回は準備の都合上、11月19日（木）までにお申し込み下さい。
【申し込み先】健康福祉課 健康支援室（すこやか） 担当：山根（Tel 66－5524）

■ 糖尿病予防教室の参加者を募集します ■

運動不足・肥満・ストレス等が原因で、年々糖尿病患者は増えています。この機会に正しい知識を身につけ、自分の生活習慣を振り返ってみませんか。糖尿病に関心のある方ならどなたでも参加できます。お誘い合わせの上、お出かけください。
【日時・場所】 12月9日（水）午後1時30分～3時 ・ 健康管理センター すこやか
【内 容】講演「糖尿病を正しく知ってきちんと予防」
講師 富長内科眼科クリニック・日本糖尿病学会医師 富長 将人 先生
【問い合わせ先】健康福祉課 健康支援室（すこやか） 担当：山根（電話 66－5524）

■ 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？ ■

農業者年金は老後生活をがっちりサポートします。農業者の方なら広くご加入いただけます。
○農業者年金のメリット
①少子・高齢時代に強い積立方式の年金！②終身年金で80歳までの保証付き！③支払った保険料は全額社会保険料控除（※公的年金ならではの税制上の優遇措置）④手厚い政策支援！保険料に国庫補助も（※一定の要件を満たす方に月額最高1万円、通算すると最大で216万円）

○農業者年金の試算額

加入年齢	納付期限	試算表		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。
付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

【問い合わせ先】 南部町農業委員会（天萬庁舎内） 担当 渡邊（Tel 64－3792）
鳥取西部農業協同組合 西伯支所 担当 丸山（Tel 66－2653）
会見支所 担当 後藤（Tel 64－2334）



平成 **21** 年 1 1 月 5 日発行
南部町行政だより 第 7 7 号
企画政策課 <http://www.town.nanbu.tottori.jp>
mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 12月のこどもの健康のためのお知らせ ■

○ すこやか乳幼児相談

日 時	受付時間	対 象
12月9日（水）	9:00～10:00	町内にお住まいの乳幼児

【会 場】 子育て総合支援センター のびのび
※ 身体計測・栄養・子育てについての相談にお気軽にお出かけください。母子健康手帳をお持ちください。

○ 乳児健康診査

日 時	受付時間	対 象
12月15日（火）	9:00～10:00	4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児及び希望のある乳児

【会 場】 健康管理センター すこやか ※母子健康手帳とアンケートをお持ちください。
※ 4ヶ月のお子さんにはBCG接種を併せて行いますので予診票をお持ちください。

○ 歯科健診・フッ素塗布

日 時	受付時間	対 象
12月8日（火）	13:00～13:30	前歯が4本生えた乳幼児～就学前の幼児
12月21日（月）	13:00～13:30	

【会 場】 健康管理センター すこやか
※母子健康手帳、フッ素塗布手帳、現在使用中の歯ブラシ、タオルをお持ちください。
【問い合わせ先】 健康福祉課（すこやか） 担当：帯刀（たてわき）（Tel 66－5524）

■ 子育てサークル 11月の予定 ■

かきっこCLUB 13日（金） 9時30分～、いこい荘集合、米子市児童文化センターに遠足
27日（金）9時30分～、いこい荘、クリスマス飾り
にじいろポケット 20日（金）10時～、大国田園スクエア、茶話会
【問い合わせ先】 町民生活課 子育て支援室（法勝寺庁舎）担当：古曳（Tel 66－3116）

■ 消費生活相談窓口を開設しました ■

平成21年9月1日、消費者庁が設立されました。市町村でも消費者被害を未然に防ぐための取り組み。消費生活相談窓口を開設いたします。一人で悩まず、あきらめず、消費生活相談窓口にご相談をしましょう。
【開設場所・連絡先】町民生活課（天萬庁舎）・（Tel 64－3781）
【開設時間】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※土曜日、日曜日 消費生活センター（Tel 34－2765）
【相談内容】架空請求、クーリング・オフ、訪問販売のトラブル等
※多重債務等は消費生活センターの相談日を活用ください。

今月の税金・上下水道料金

納期限 11月30日(月) 口座振替の方は11月27日（金）までに、通帳残高の確認をお願いしま

国民健康保険税 第5期・後期高齢者医療保険料 第5期	水道料
----------------------------	-----

※ 納付の方法は個人情報保護の観点からも、口座振替にさせていただきますようお願いします。